

令和4年度 第2回世田谷区立図書館運営協議会 次第

日時 令和4年10月27日(木) 午後6時30分～
場所 教育会館3階大会議室「ぎんが」

- 1 第1回世田谷区立図書館運営協議会の振返り
 - (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく評価について
 - (2) 第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画および第3期行動計画の取組み等について
- 2 令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について
- 3 その他(事務連絡)

次回開催予定 日時：令和5年1月
会場：教育会館3階 大会議室「ぎんが」

○配付資料

- ・次第
- ・座席表
- ・【資料1】第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画 令和3年度の取組みの状況と今後の方向性(図書館部分抜粋)
- ・【資料2】第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画および第3期行動計画整理表
- ・【資料3】令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について
- ・【資料4】世田谷区立図書館運営協議会評価シート様式案・記載例
- ・【参考資料】世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書
- ・【参考資料】第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画(概要版含む)
- ・【参考資料】令和4年度版 世田谷のとしょかん
- ・【参考資料】令和3年度 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果
- ・【参考資料】第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画 令和3年度の取組みの状況と今後の方向性

令和3年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和4年2月8日

世 田 谷 区 教 育 委 員 会

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（法第26条）」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

世田谷区教育委員会では、令和3年第12回世田谷区教育委員会定例会（令和3年6月22日）において、「令和3年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って平成30年度を初年度とする4年間の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の21の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画 令和3年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

2. 点検・評価の実施方針

2-1. 趣旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、進捗状況や課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2-2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「取組み項目（21項目）」を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価にあたっては、学校、保護者の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区ホームページなどで公表する。

第2 点検・評価の対象項目及び結果

1. 重点的に点検・評価をする取組み項目(21項目)

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「8の施策の柱」中の「取組み項目(21項目)」や10のリーディング事業の取組みの状況を確認し、成果を検証した。また、検証を踏まえ、今後の方向を整理した。

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の体系

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画	
Ⅰ 地域との連携・協働による 教育	1 地域が参画する学校づくり	5	①地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討	
			②(再掲)学校評価システムの推進	
	2 地域コミュニティの核となる学校づくり	7	①学校施設の活用	
			②PTA活動への支援	
			③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	
			④区立学校の魅力アップ	
	3 地域教育力の活用	9	①大学等との連携の充実	
			②地域人材の活用	
			③(再掲)新・才能の芽を育てる体験学習の充実	
Ⅱ 家庭教育への支援と乳 幼児期からの教育の 推進	4 家庭教育への支援	11	①家庭教育への支援	
			②(再掲)PTA活動への支援	
	5 幼児教育・保育の充実	13	①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進	
			②乳幼児期における教育・保育の充実	
			③保育者等の資質及び専門性の向上	
			④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携	
			⑤地域で見守り支える教育・保育	
			⑥幼保一体化の推進	
	Ⅲ 世田谷9年教育で実現する質の高い教育の推進(学習内容)	6 豊かな人間性の育成	17	①人権教育の推進
				②道徳教育の充実
③(再掲)いじめ防止等の総合的な推進				
④児童・生徒が体験・体感する機会の拡充				
⑤(再掲)中学校の部活動の充実				
7 豊かな知力の育成		19	①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進	
			②理数教育の充実	
			③読書力の育成・学校図書館機能の充実	
			④個に応じた学習支援	
8 健やかな身体・たくましい心の育成		21	①体力の向上	
	②食育の推進			
	③心と体の健康づくり			
	④中学校の部活動の充実			
9 ことばの力の育成	24	①教科「日本語」の充実		
		②英語教育の充実		
		③(再掲)読書力の育成・学校図書館機能の充実		
10 これからの社会を生きる力の育成	26	①環境・エネルギー教育の推進		
		②国際理解教育の推進		
		③防災・安全教育の推進		
		④社会とかかわる体験活動の充実		
		⑤ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援		
		⑥主権者教育の推進		
		⑦オリンピック・パラリンピック教育の推進		

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画
Ⅲ 世田谷9年教育「で実 現する質の高い教育の推進 (学校経営・教員支援)	11 教員の資質・能力の向上に向けた支援	30	①教員研修の充実
			②教育の実態把握・分析・研究・改善
			③学校への支援体制の強化
			④教員の負担軽減
			⑤教育総合センターの整備
	12 信頼される学校経営の推進	34	①「世田谷マネジメントスタンダード」の推進
		②学び舎による学校運営の充実	
		③学校情報等の発信	
		④学校評価システムの推進	
Ⅳ 多様な個性がいかされる 教育の推進	13 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	36	①新・才能の芽を育てる体験学習の充実
			②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実
	14 特別支援教育の推進	39	①特別支援教育体制の充実
			②特別支援学級等の整備・充実
			③特別支援教育を推進する教材・教具の充実
			④障害者理解教育の推進
15 ニーズに応じた相談機能の充実	44	①不登校等への取組みの充実	
		②相談機能の充実	
		③いじめ防止等の総合的な推進	
Ⅴ 教育環境の整備・ 充実と安全安心の確保	16 よりよい学びを実現する教育環境の整備	48	①学校の適正規模化・適正配置
			②地域に貢献する学校改築の推進
			③安全・安心の学校施設の改修・整備
			④環境に配慮した学校づくり
			⑤学校給食施設の整備
	17 学校教育を支える安全の推進	51	①学校教育を支える安全の推進
②地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進			
Ⅵ 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	18 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	53	①各種団体への支援の充実
			②地域での生涯学習事業の推進
			③社会教育の充実
			④青少年教育の充実
			⑤福祉教育の推進
	19 郷土を知り次世代へ継承する取組み	56	①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
			②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
			③地域住民が主体となった保存・活用の推進
			④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
			⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
	20 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	60	①地域で学びをいかす人材の育成
			②地域情報の収集・発信の充実
③多様な図書館サービスの充実			
④図書館ネットワークの構築			
⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実			
⑥民間活力の活用			
Ⅶ 開かれた教育委員会の推進	21 開かれた教育委員会の推進	64	①情報提供の充実
			②区民参画の推進

第2期行動計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	所 管 課	中央図書館
取組みの方向	<p>新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。0歳児からの子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、ICタグの導入を全館で進め利便性の向上を図るとともに、梅丘図書館改築による機能整備や中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備に取り組んでいきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>乳幼児から小学生、中学・高校生、大人までの多様な世代の図書館利用が拡大し、区民の課題解決、交流の場としての機能の充実やICTの活用、図書館ネットワークの整備などにより、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の暮らしに役立つ図書館となっています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討・実施	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討・実施	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討・実施 ○活動内容拡大の検討・実施
	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施 ○公開手法の検討(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施・拡充 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施・拡充 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)
	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実

	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知検討 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実検討) ○区民の交流を促す事業の検討・実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 2 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 基本設計</p> <p>○中央図書館の機能拡充 基本計画の検討</p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実検討 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○多様な民間活力活用による運営体制の検討</p> <p>○住民参加による運営体制の検討</p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の検討・実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 5 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 実施設計</p> <p>○中央図書館の機能拡充 検討</p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実検討 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○一部業務委託の導入(1館)</p> <p>○住民参加による運営体制の検討</p> <p>○更新(1館)</p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 4 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 <u>改築工事⇒延期</u></p> <p>○中央図書館の機能拡充 <u>検討に基づく取組み⇒検討</u></p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○<u>多様な民間活力活用による運営体制の方針決定⇒多様な民間活力活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針検討</u> ○<u>住民参加による運営体制の検討⇒項目統合により削除</u> ○<u>更新に伴う運営体制の検討⇒更新(1館)</u></p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 <u>8 施設(全館導入)⇒7 施設(一部導入)</u></p> <p>○梅丘図書館の機能整備 <u>改築工事⇒延期</u></p> <p>○中央図書館の機能拡充 <u>検討に基づく取組み⇒検討</u></p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の拡充 ○中高生向け事業の充実 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○<u>多様な民間活力活用による運営体制の方針に基づく取組み⇒多様な民間活力活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針決定</u> ○<u>住民参加による運営体制の検討⇒項目統合により削除</u> ○業務委託の導入(1館) ○更新(1館)</p>
--	---	---	---	--

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「第2期行動計画」に基づき、ICタグの導入に向けた取組みを着実に進め、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。 ・学校図書館との連携を進めるとともに、幼児から小学生、中高生に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行い、読書環境の整備を進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による全面休館やイベント中止の経験を踏まえ、感染防止策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型の新規サービスや代替サービスの検討を進めていく。 ・図書館運営体制あり方検討委員会での検討結果を踏まえ、今後の区立図書館の運営体制の年次計画を策定し、順次、実行に移していく。
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「同・第2期行動計画(平成30年度～令和3年度)」に基づき、ICタグの導入、図書館カウンター下北沢の開設などの図書館ネットワークの整備・拡充に取り組むとともに、レファレンスサービスの周知、区民の参加・交流に資する事業、子どもの読書活動の推進とそれを支える読書環境の整備を図る。また「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針を取りまとめるとともに、その取組みを着実に実施する。</p> <p>今年度当初も新型コロナウイルス感染症による休館・一部業務を余儀なくされたが、今後も感染防止対策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型のサービス拡充などの検討を進める。第2期行動計画の取組みや達成状況等を踏まえ、令和4・5年度を計画期間とする「第3期行動計画」を策定する。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①地域で学びをいかす人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校おはなし会ボランティア講座(入門)、音訳ボランティア養成講座(中級)の開催等により、ボランティア人材の継続的な育成を図った。 <p>②地域情報の収集・発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政資料の体系的収集方法・公開手法の検討を進めた。また、まちづくりセンターと連携して代田図書館(新代田まちづくりセンター)・尾山台図書館(上野毛まちづくりセンター)での地域情報発信の充実を進めた。 <p>③多様な図書館サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策を工夫したうえで、文字・活字文化の日記念講演会、図書館活用講座などのイベント等を実施し、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知を行った。 <p>④図書館ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICタグの貼付作業(奥沢・桜丘図書館、池尻・希望丘・野毛・松沢・喜多見図書室)を進めるとともに、自動貸出機等の運用(尾山台・烏山・上北沢・鎌田図書館)を開始した。 <p>⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区のイベント対応方針に基づき、おはなし会など会場が狭く感染防止策が困難なイベントについては多くを中止としたが、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策をとったうえで、子ども読書リーダー(子ども司書)講座、子ども読書活動推進フォーラムなどのイベント等を実施し、コロナ禍での子どもの読書活動の充実に努めた。 ・区立小・中学校の全児童・生徒を対象に区立図書館共通利用カード発行を継続実施(新小学1年生約4,438枚発行)したほか、区立小・中学校への団体貸出(約35,000冊)、調べ学習用図書の貸出(約13,000冊)を行った。また、区立小学校学校図書館司書業務受託会社へ、団体貸出や調べ学習用図書の申込方法の説明等の実施など、学校・学校図書館との連携を進めた。 <p>⑥民間活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスのあり方や運営体制などについて、令和2年度に検討した「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」の報告書を踏まえ、3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)からなる方針をとりまとめた。

【成果】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も図書館の休館や開館時間の短縮、おはなし会など多くの事業で中止や規模縮小等の対応を余儀なくされたものの、昨年度からの経験や検討を踏まえ、予約資料の貸出等の一部業務の継続や電子書籍サービスの活用等により、図書館サービスの継続を図ることができた。ただし、参加人数を制限し感染防止策を実施したうえで開催できたイベントもあるが、日常的定例的に少人数で実施してきたおはなし会などは、乳幼児や子どもが対象ということもあり、オンライン開催も難しく、感染終息を待たざるを得ない状況である。開催できた講座・講演会などにより、区民の課題解決支援や交流の場づくりやボランティア人材の育成などが図れ、またICタグの導入、区内で3つめの図書館カウンターの新規開設により、図書館ネットワークの整備を進め、利用者サービスの向上を図ることができた。さらに、3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)を定め、図書館サービスの充実を図ることにより、魅力ある図書館づくりを進めるができた。

< 調整計画につなげる視点 >

次期調整計画へ向けた課題と方向性等

- ・新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていく。
- ・3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)の具体的な施策を推進することにより、魅力ある図書館づくりを進めていく。
- ・子ども読書活動の充実やレファレンス等の課題解決支援機能、地域コミュニティの交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開も推進するとともに、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討・実施する必要がある。
- ・梅丘図書館の改築延期により先送りとなったICタグの全館導入に向けて、活用方法等の検討を進めるとともに、中央図書館の機能拡充についても大規模改修の延期を踏まえた検討を行い、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。

基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館						
施策の方向性	取組項目	事業項目	第2期行動計画(R3)における取組内容	第3期行動計画(R4・R5)における取組内容	第3期行動計画で新規、一部新規とした経緯	
(1)子どもが本に出会う機会をつくる	図書館による子どもの読書を支える取組の拡充	絵本ではくむ子育て支援事業の充実	赤ちゃんおはなし会等の充実 絵本・わらべうた講座等の乳幼児向け事業の拡充 はじめて出会う絵本事業等の拡充	赤ちゃんおはなし会等の充実 絵本・わらべうた講座等の乳幼児向け事業の拡充 はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充		
		小学生の読書推進事業の充実	出張ブックトークの実施 調べる力を養う事業の実施	出張ブックトークの検討・実施 調べる力を養う事業の検討・実施		
		中高生の読書推進事業の充実(一部新規)	中高生向け事業(講演会、ビブリオバトル、読書会等)の充実 ティーンズコーナーの全館設置の検討・実施	中高生向け事業(講演会、ビブリオバトル、図書館体験等)の事業及び周知の充実検討 若い世代を対象とした図書館サービス機能(整備)の検討・実施		読書量の減少する傾向のある若い世代を対象とした図書館サービス機能の検討を行っていく必要がある。
	地域・民間団体と協働した子どもの読書を支える取組の推進	家庭での読書推進事業の充実	「子ども読書の日」「家庭読書の日」「読書週間」等での家庭読書の契機となる事業の充実	「子ども読書の日」「家庭読書の日」「読書週間」等での家庭読書の契機となる事業の充実検討		
		地域と連携した事業や子ども関連施設の読書活動への支援の推進	子ども読書活動推進フォーラムの充実	子ども読書活動推進フォーラムの充実		
			出前おはなし会、読書相談会等の充実	出前おはなし会、読書相談会等の充実		
			保育園・幼稚園・児童館等への相談・支援機能、団体貸出の充実	保育園・幼稚園・児童館等への相談・支援機能、団体貸出の充実		
	(2)子どもサービスの拠点をつくる	子どもサービスの推進に向けた図書資料等の充実	児童資料、中高生向き資料の充実(一部新規)	基本図書の充実 中高生向き資料の収集方針の実施	基本図書の充実(方策の検討)及び蔵書構築計画の検討 中高生向き資料(電子書籍含む)の収集の充実	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、図書資料の充実に向けて、より計画的な蔵書構築について検討する必要がある。
			配慮を要する子どものための資料の充実	布絵本、マルチメディアデジジー、大活字本等の充実	布絵本、マルチメディアデジジー、大活字本、LLブック等の充実	
			多言語対応や多文化理解に対応した資料の充実	多言語おはなし会など、多言語に親しむ事業の充実	多言語おはなし会など、多言語に親しむ事業の充実・検討、資料等の充実	
外国語絵本等の充実				外国語絵本等の充実		
多文化体験コーナーの運用						
中央図書館の機能・施設規模・設備の拡充・検討(子ども図書館機能)(一部新規)		開館に向けた子ども図書館機能の検討・拡充	子ども図書館機能の検討 若い世代を対象とした図書館サービス機能(整備)の検討・実施	読書量の減少する傾向のある若い世代を対象とした図書館サービス機能の検討を行っていく必要がある。		
子どもの読書活動に関わる人材の育成		おはなし会ボランティア講座の実施	おはなし会ボランティア講座の実施	おはなし会ボランティア講座の実施		
		子ども読書リーダーや読書活動に関わる中高生等の育成	子ども読書リーダー講座の継続実施、フォローアップ研修の実施 中高生図書委員との交流会等の実施	子ども読書リーダー講座の継続実施、フォローアップ研修の検討・実施 中高生図書館ボランティア体験の検討・実施		
		子どもサービスに関する専門性を持った職員の育成	担当者研修の充実、外部の専門研修への参加拡充	担当者研修の充実、外部の専門研修への参加拡充検討		
(3)充実した学校図書館づくりを支援する		学校図書館に関わる人材の育成	学校図書館の運営体制の充実	学校図書館司書業務委託 学校図書館スーパーバイザー派遣	学校図書館司書業務委託の継続	
	教職員研修の充実		学校図書館司書教諭等研修、学校図書館に関わる職員の研修の充実			
	地域との連携を深める取組の推進	学校図書館の地域利用の充実	就学前幼児等への学校図書館開放の充実	就学前幼児等への学校図書館開放の充実		
		PTA、ボランティアとの連携の推進	読み聞かせ、ブックトーク等の実施	読み聞かせ、ブックトーク等の実施		
	学校図書館に対する支援と体制の確立	区立図書館との連携の推進	団体貸出・調べ学習資料提供の充実	団体貸出・調べ学習資料情報提供の充実		
			出張おはなし会の拡充			
子ども読書リーダーの活動の充実						
		レファレンスの支援の充実	レファレンスの支援の充実検討			

基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館						
施策の方向性	取組項目	事業項目	第2期行動計画（R3）における取組内容	第3期行動計画（R4・R5）における取組内容	第3期行動計画で新規、一部新規とした経緯	
(1) 多様な学びの機会をつくる	図書資料等の充実と区民と情報をつなぐサービスの推進	資料・情報の充実（一部新規）	図書館資料の充実 選書基準・保存基準の検討・実施	図書館資料の充実 蔵書構築計画の検討	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、図書資料の充実に向けて、より計画的な蔵書構築について検討する必要がある。 ・コロナ禍での臨時休館等を教訓に、図書館利用登録などの来館を前提とした現行サービスの運用の見直しや、電子書籍サービス等の新たな非来館型サービスを検討・拡充する。 ・すべてを非来館・デジタル化するのではなく、「交流」や「場」としての図書館を安心して利用できるように、コロナ対策の徹底などの管理・運用面での対策も検討・実施する。	
		非来館型サービスの充実（新規）		非来館型サービスの検討・拡充		
		快適で安全な図書館環境の推進（新規）		感染症対策等を踏まえた管理・運営の推進		
	主体的な学びを促す事業の実施	図書館利用の契機となる様々な分野の事業の検討・実施	図書館活用講座・情報検索講座等の充実	図書館活用講座・情報検索講座等の充実	図書館活用講座・情報検索講座等の充実 講演会、コンサート、落語等の多彩な事業の実施	
			講演会、コンサート、落語等の多彩な事業の実施	講演会、コンサート、落語等の多彩な事業の実施		
	多様な利用者へのサービスの充実（新規）		障害者サービスの充実（新規）		点字図書館やサビエ図書館などと連携し、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の提供の充実 音訳者養成講座の実施 点字や音訳などのボランティアへの支援の充実 障害のある利用者に配慮した周知	・読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の提供の充実を図るとともに、資料検索や周知方法にも配慮し、障害者が利用しやすいサービスを拡充する。 ・高齢者のいきがい支援や認知症にもやさしいサービス、日本語を母国語としない利用者へのサービスを検討、充実する。
			高齢者サービスの充実（新規）		高齢者向け講座や交流事業等の充実 高齢者にやさしい図書館サービスの検討	
			多文化・多言語サービスの充実（新規）		多言語資料（電子書籍含む）、やさしい日本語で書かれた資料（LLブック含む）の充実 やさしい日本語による案内等の作成	
	(2) お互いに学びあう機会をつくる	知識や情報を共有する事業の実施	知識や情報を共有する事業の検討・実施	大人ビブリオバトル等の実施 区の生涯学習事業との連携の推進	大人ビブリオバトル等の検討・実施	
学習成果の発信		利用者による「学習活動発表会」の実施	「学びのプレゼン（学習活動発表会）」の実施	「学びのプレゼン（学習活動発表会）」の実施		
(3) 地域で学びを活かす人材を育てる	読書や情報に関わるボランティアの育成	ボランティア講座等の実施及び修了者の活動支援	おはなし会ボランティア講座・音訳者養成講座の実施 修了者への活動支援手法の検討・実施	おはなし会ボランティア講座・音訳者養成講座の実施		
	ボランティア活動等区民参画の促進	ボランティア活動の拡充検討 図書館運営への区民参画の検討（新規）	ボランティア活動の拡充検討・実施	ボランティア活動の拡充検討・実施 図書館運営協議会の設置・運用	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、利用者ニーズに即した図書館運営やサービス向上を図るため、利用者等の視点から図書館運営状況の評価・検証を実施する。	

基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館

施策の方向性	取組項目	事業項目	第2期行動計画（R3）における取組内容	第3期行動計画（R4・R5）における取組内容	第3期行動計画で新規、一部新規とした経緯	
(1) 区民の悩みや課題の解決を助ける	課題解決支援のためのサービスの拡充	レファレンスサービスの充実【一部新規】	職員のレファレンス能力の向上（研修の充実）	職員のレファレンス能力の向上（研修の充実） 及び専門人材の活用検討	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、公共性・専門性を維持し、安定的な図書館運営やサービス水準を継続するため、レファレンスサービスの充実を図る。	
			行政支援サービスの検討・実施	行政支援サービスの充実		
				レファレンスツールの充実（レファレンス資料・商用データベース等の充実、レファレンス協同データベースの活用）、地域図書館へのレファレンス支援の拡充（オンライン環境整備検討）		
		レファレンスサービスの利用促進【一部新規】	図書館活用講座・情報検索講座等の充実	図書館活用講座・情報検索講座等の充実		レファレンスサービスの認知度が、利用者アンケートでは3割程度と必ずしも多くないため、レファレンスサービスの周知に積極的に取り組んでいくことが重要である。
			レファレンスサービスの積極的な周知	パスファインダーの発行やWEBレファレンスの拡充等によるレファレンスサービスの積極的な周知実施		
			相談事業との連携	区の各種相談事業との連携の強化検討		
		テーマ本展示の拡充	区の政策・事業に関連した展示・事業等の実施	区の政策・事業や地域の課題等に関する展示・事業		
	地域文化活動を支援するレファレンス等の検討	区の外機関の発行する資料の収集・提供	資料収集の継続実施・拡充 資料情報の集約・提供	資料収集の継続実施・拡充検討 資料情報の集約・提供		
	(2) 人が集い、つながりを生む場づくり	利用者同時の交流を促す事業の実施	利用者がつながり交流を生む事業の検討・実施	利用者参加型や交流型事業の実施 地域まつり等への参加・協力（実施）	利用者参加型や交流型事業の検討・実施	
		人が集うためのスペースの充実	交流スペースの設置・拡充検討	施設の改修・改築等にあわせ検討・実施 既存スペース・設備の効率的活用の充実	施設の改修・改築等にあわせ検討・実施 既存スペース・設備の効率的活用手法の検討・実施	
いごこち感・快適性の向上			施設の改修・改築等にあわせ検討・実施			
			設備・備品等の整備の検討・実施			
(3) 地域で活動する団体との関係を築く	地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進	地域の行事等への積極的な参加促進	地域まつり等への参加・協力（実施）参加・協力（実施）			
		町会、商店街等の地域団体との連携	連携の検討・拡充	地域団体と連携した事業の検討・実施		
	本を用いた地域文化活動に対する支援の推進	読書に関する区民団体の育成・支援	育成支援（団体貸出）の充実			
		書店・出版社等との連携事業の検討	連携した事業や周知・啓発・支援活動の実施	連携した事業や周知・啓発・支援活動の検討		

基本方針4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

施策の方向性	取組項目	事業項目	第2期行動計画（R3）における取組内容	第3期行動計画（R4・R5）における取組内容	第3期行動計画で新規、一部新規とした経緯
(1) 世田谷の地域活動の情報を集める	地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集	区民活動に関する資料の収集	資料収集の実施・拡充	資料収集の実施・拡充	
	他機関と連携した資料情報の集約	区他機関の発行する資料の収集・提供【再掲】	資料収集の継続実施・拡充 資料情報の集約・提供	資料収集の継続実施・拡充検討 資料情報の集約・提供	
(2) 世田谷の魅力を広く伝える	図書館の取組みに関する情報発信	図書館サービス・事業の広報活動の充実	広報紙等の充実 ホームページでの情報発信の充実 全館的な広報充実方策の検討・実施 利用案内等の配布先の拡充	広報紙等の充実検討 図書館ホームページや区ホームページ、区立小・中学校保護者等への情報配信サービス等での情報発信の充実検討・実施	
	世田谷の魅力（世田谷らしさ）の発信	地域特性を踏まえた資料収集や事業及び情報発信の充実	各図書館の地域特性資料の充実 各図書館の地域特性コーナーや地域特性に関連した講演会等の事業及び情報発信の充実	各図書館の地域特性資料の充実 各図書館の地域特性コーナーや地域特性に関連した講演会等の事業及び情報発信の充実 地域特性テーマの再検討	
(3) 新しいメディアでの資料収集・公開を進める	資料の電子化と公開に向けた検討	地域資料の電子化の推進及び電子資料の公開方法等利活用の検討 行政資料の体系的収集方法の確立	電子化の実施 ホームページでの公開等、デジタルアーカイブ化へ向けての検討・実施	電子化の推進 電子資料のホームページでの公開の推進	
	電子的な資料の収集・公開に関する検討	電子書籍の充実【新規】		電子書籍の充実 電子書籍の充実収集基準等の検討	コロナ禍での臨時休館で図書館サービスが提供できなかったことや、図書館に来館することが困難な方や障害者の読書環境を整備するため、電子書籍サービスを令和2年11月から導入した。図書館での電子書籍貸出は、法令上や契約上での制約も大きく魅力あるコンテンツの充実が課題であり、著作権法改正等の動きも見据え、社会的動向を注視していく必要がある。

基本方針5 図書館ネットワークの構築

施策の方向性	取組項目	事業項目	第2期行動計画（R3）における取組内容	第3期行動計画（R4・R5）における取組内容	第3期行動計画で新規、一部新規とした経緯
(1) 図書館ネットワークを整備する	図書館・図書館カウンターの機能の充実	図書館カウンターの評価・検証【一部新規】	評価・検証 検討を踏まえた取組み	図書館カウンターの評価・検証 ブックポスト等の新たなサービススポットの検討	図書館・図書館カウンターの機能の充実として、利用者要望の高いブックポスト等の返却場所の増設について、調査・検討を進める。
	情報システム及び設備・施設上の整備の推進	改築・改修の推進	梅丘改築工事・竣工、鎌田改修工事	梅丘図書館改築（令和5～7年度）、池尻図書室改修（令和5年度）	
		図書館情報システム及びホームページの機能向上【一部新規】	随時検討・実施	図書館情報システムリプレイスに向けた検討・実施	図書館情報システムのリプレイスに向け、利用者の利便性向上やホームページの機能向上に取り組む。
	ICタグ及び関連機器の全館導入	全館導入（8館）	梅丘図書館への導入（令和7年度） ICタグの活用方策検討、自動貸出機利用率向上		
(2) 中央図書館の機能を拡充する	中枢機関としての機能の充実	中央図書館の機能・施設規模・設備の拡充・検討	開館に向けた検討・拡充	プラネタリウムの活用など、教育センター機能移転後の施設活用の検討・実施	
		中央図書館のマネジメント機能の充実【新規】		人材確保と組織体制の整備	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、公共性・専門性を維持し、安定的な図書館運営やサービス水準を継続するため、人材確保・育成の充実を図る。
	子どもサービス拠点としての機能の充実	中央図書館の機能・施設規模・設備の拡充・検討（子ども図書館機能）【一部新規】【再掲】	開館に向けた子ども図書館機能の検討・拡充	子ども図書館機能の検討 若い世代を対象とした図書館サービス機能（整備）の検討・実施	読書量の減少する傾向のある若い世代を対象とした図書館サービス機能の検討を行っていく必要がある。
(3) 世田谷の教育・文化機関と連携する	区の教育機関・文化施設等との連携の拡充	区の他機関や大学・大学図書館等との連携の拡充	連携の拡充	連携の拡充検討・実施	
	町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進	地域の行事等への積極的な参加促進 町会、商店街等の地域団体との連携【再掲】	地域まつり等への参加・協力（実施） 連携の検討・拡充	連携の検討・実施	
	本や読書に関する区民団体との連携の推進	書店・出版社等との連携事業の検討【再掲】	連携した事業や周知・啓発・支援活動の実施	連携した事業や周知・啓発・支援活動の検討	

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

施策の方向性	取組項目	事業項目	第2期行動計画（R3）における取組内容	第3期行動計画（R4・R5）における取組内容	第3期行動計画で新規、一部新規とした経緯	
(1) 民間活用を計画的に導入する【修正】	ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検討	中央図書館のマネジメント機能の充実【新規】【再掲】 職員の人材育成計画の運用【新規】		人材確保と組織体制の整備 職員の人材育成計画の運用・推進	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、公共性・専門性を維持し、安定的な図書館運営やサービス水準を継続するため、人材確保・育成の充実を図る。	
	ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築	開館時間・開館日の拡大	開館時間・開館日拡大に向けた検討・実施			
		運営体制の方針に基づく地域図書館への民間活用の推進・検証	多様な民間活力活用による運営体制の導入（2館）、更新（1館）	民間活用の推進 民間活用館の評価・検証		
(2) 職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る	職員の専門性向上に向けた取組みの強化	職員人材育成の運用【新規】【再掲】		職員の人材育成計画の運用・推進 各種研修の充実	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、公共性・専門性を維持し、安定的な図書館運営やサービス水準を継続するため、人材確保・育成の充実を図る。	
(3) 事業・運営の指針・目標を示す	定期的な事業の実施状況や運営状況の評価	図書館運営協議会による事業の実施状況や運営状況の評価【新規】		図書館評価の検討 図書館運営協議会の設置、運用【再掲】	「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」での報告を踏まえ、利用者ニーズに即した図書館運営やサービス向上を図るため、利用者等の視点から図書館運営状況の評価・検証を実施する。	
		定期的なニーズ調査・満足度調査の実施	来館者調査実施	来館者調査、郵送調査の実施		
		指定管理者による管理の適切な評価	セルフモニタリング、モニタリングによる評価の実施			
	評価への利用者の視点の取り込み	評価・調査等を踏まえた改善策の作成・実施 利用者からの意見と対応策の公表	改善策の検討・実施 公表実施	改善策の検討、実施		

令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について

1 評価・検証項目

- ・第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画(平成30年度～令和3年度)に掲げる各基本方針の施策の方向性に基づく令和3年度の取組み実績について、数値等の評価指標を抽出して評価・検証を行う。
- ・第3回協議会(1月予定)までに基本方針ごとの評価シートを事務局で作成する。その後、作成した評価シートを基に、第3回協議会で評価・検証を行う(評価シートの様式案、記載例は資料4-1、資料4-2のとおり)。

2 基本方針と施策の方向性および評価指標案

基本方針	施策の方向性(第2期行動計画)	評価指標案
【基本方針1】 0歳児からの読書を支える図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本に出会う機会をつくる ・子どもサービスの拠点をつくる ・充実した学校図書館づくりを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け資料の貸出数、蔵書数 ・児童の登録者数 ・子ども向け事業(おはなし会等)回数、参加者数 ・小・中学校への調べ学習支援貸出実績 ・子ども読書リーダー活動実績 など
【基本方針2】 大人の学びを豊かにする図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びの機会をつくる ・お互いに学びあう機会をつくる ・地域で学びを活かす人材を育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般向け貸出数、蔵書数(総記、哲学、歴史、文学) ・一般の登録者数 ・一般向け事業回数、参加者数 ・ボランティア養成講座回数、参加者数 など
【基本方針3】 暮らしや仕事に役立つ図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の悩みや課題の解決を助ける ・人が集い、つながりを生む場づくり ・地域で活動する団体との関係を築く 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般向け貸出数、蔵書数(社会科学、自然科学、工学、産業、芸術、語学) ・レファレンス件数 ・団体貸出資料数、貸出数 ・コピー枚数 など
【基本方針4】 世田谷の魅力を収集・発信する図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷の地域活動の情報を集める ・世田谷の魅力を広く伝える ・新しいメディアでの資料収集・公開を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数 ・地域資料所蔵数 など
【基本方針5】 図書館ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワークを整備する ・中央図書館の機能を拡充する ・世田谷の教育・文化機関と連携する 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館カウンター設置数 ・ICタグおよび関連機器導入館数 など
【基本方針6】 専門性と効率性を両立した運営体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を計画的に導入する ・職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る ・事業・運営の指針・目標を示す 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度運営館数、業務委託館数 ・来館者調査回答者数 など

アンケート調査において、評価項目に関連した意見や調査結果項目があれば、評価シートに追加する。

3 評価・検証についての今後のスケジュール（予定）

10月27日（第2回協議会） 評価・検証項目および評価シートの確認

1月（第3回協議会） 評価・検証の実施

3月（第4回協議会） 評価・検証のまとめ、令和5年度図書館運営協議会の
方針確認

基本方針

--

施策の方向性

-
-
-

評価指標

指標	R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	実施状況等
○○○					
○○○					
○○○					

基本方針に関連したアンケート調査の主な意見

--

図書館運営協議会による意見等

実施状況や図書館運営協議会意見等を踏まえた今後の取組みの方向性

基本方針

0歳児からの読書を支える図書館

施策の方向性

子どもが本に出会う機会をつくる

子どもサービスの拠点をつくる

充実した学校図書館づくりを支援する

評価指標

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	実施状況等
子どもが本に出会う機会をつくる						
定例おはなし会	実施回数	349回	211回	60.5%	1013回	・令和2年度、3年度はコロナ禍によりおはなし会などの事業の縮小が余儀なくされた。しかしながら、区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止対策をとったうえで、おはなし会や子ども読書活動推進フォーラムなどのイベント等を実施した。 ・中高生の読書推進事業の充実に向けて、各館でティーンズコーナーの設置や関連資料の充実に取り組んだ。
	参加者数	2,612名 (子ども1,608名、大人1,004名)	1,535名 (子ども923名、大人612名)	58.8%	13,056名 (子ども7,973名、大人5,083名)	
乳児向けおはなし会	実施回数	49回	97回	198.0%	381回	
	参加者数	625名 (子ども324名、大人301名)	1,042名 (子ども547名、大人495名)	166.7%	8,594名 (子ども4,376名、大人4,218名)	
おはなし会以外の子ども向け事業	実施回数	49回	55回	112.2%	179回	
	参加者数	736名 (子ども441名、大人295名)	714名 (子ども427名、大人287名)	97.0%	5,634名 (子ども3,390名、大人2,244名)	
児童登録者数		45,118名	44,164名	97.3%	45,884名	
おはなし会認知度(アンケート調査)		48.70%	47.40%	102.7%	47.20%	
子どもサービスの拠点をつくる						
児童向け資料	蔵書数	534,403冊	539,639冊	101.0%	522,498冊	・子どもの読書活動を支援する取り組みとして、児童や中高生向け資料の充実、子ども読書リーダー事業の実施に取り組んだ。
	貸出数	2,194,961冊	2,578,660冊	117.5%	2,388,969冊	
子ども読書リーダー(子ども司書)活動実績	講座参加者数	20名	46名	230.0%	51名	
	活動回数	23回	30回	130.4%	108回	
		参加者人数	89名	147.2%	292名	
充実した学校図書館づくりを支援する						
小・中学校への調べ学習支援貸出実績	件数	381件	312件	81.9%	490件	・学校図書館の充実に向け、調べ学習用の資料提供の支援等を行った。 ・学校図書館の運営体制を充実させるため、小・中学校教諭の研修の受入を実施した。
	冊数	13,556冊	10,415冊	76.8%	20,803冊	
小・中学校教諭研修 図書館受入実績	受入日数	44日	38日	86.4%	42日	
	受入人数	30名	19名	63.3%	25名	

基本方針に関連したアンケート調査の主な意見

- ・英語の絵本を増やしていただけると嬉しいです。日本語と英語を併記してある本が多い気がします。英語のみの絵本が増えると嬉しいです。
- ・中国語の絵本を増やしてほしい。
- ・中学生用の本が少なく、多くの本と出会えない。だから、今人気(ベストセラー)や中学生のために本を増やしてほしい。
- ・子どもたちが図書館は居心地が良くて楽しいところ、本はおもしろい、と感じることのできる本のラインナップや閲覧場所の配置を期待しています。
- ・学生向けに、読書感想の書き方についてのワークショップを開くなど、本に造詣の深い方々からのアドバイスに触れる機会があれば有難いです。
- ・新しい本もうれしいのですが、子どもの絵本などもう手に入らない古い本があるのがとてもありがたいなと思っています。また本屋さんだと似たような本が並んでいるので、その点でも図書館は貴重ありがたいです。

図書館運営協議会による意見等

--

実施状況や図書館運営協議会意見等を踏まえた今後の取組みの方向性

--